

尻内町駐在所 令和6年4月号 だより

編集・発行
栃木警察署
尻内町駐在所
0282-31-0042

春の交通安全県民総ぐるみ運動

～実施期間～

令和6年4月6日(土)から4月15日(月)まで

全国重点

- ①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運動の励行
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



安全運転!



令和6年中の尻内町駐在所管内における交通事故

人身事故(怪我が伴う事故) 0件

物件事故(怪我が伴わない事故) 19件

3月20日現在